

『若年技能者人材育成支援等事業』に係る援助申込書

熊本県技能振興コーナー長 様
(熊本県職業能力開発協会)

各項目を記入し、代表者印(公印)を押してください。

下記のとおり、申し込みますので、援助をお願いします。

令和 年 月 日

事業所(学校)名 _____

代表者(学校長)名 _____ 印

《連絡担当者》名 _____ 連絡先 _____

【申込(援助)内容】

*下記1~4の項目で該当するものについて□欄にチェック(レ点)を記して下さい。

- 1 「ものづくりマイスター」の派遣による実技指導
ものづくりマイスターの派遣(講師謝金は当協会負担)
材料費の援助(受講者1人あたり1日2,000円の範囲内)
 *別途申込書(様式2)を提出していただきます
- 2 熟練技能者(ものづくりマイスター以外の指導者)の派遣による実技指導
熟練技能者の派遣(講師謝金は当協会が負担)
材料費の援助(目的により異なるため、ご相談ください)
 *別途申込書(様式3)を提出していただきます
- 3 「ものづくりの魅力」「ITの魅力」発信の講座(ものづくり体験、IT体験等)
ものづくりマイスター、ITマスターの派遣(講師謝金は当協会負担)
材料費の援助(受講者1人あたり1,000円の範囲内)
 *別途申込書(体験教室 実施申込書)を提出していただきます
- 4 技能五輪全国大会・若年技能者ものづくり競技大会に参加する選手及びその指導者に対する旅費・運搬費の援助(注:指導者のみの申込みは不可)
技能五輪全国大会の参加選手に対する援助
若年技能者ものづくり競技大会の参加選手に対する援助
指導者への旅費 運搬費
 *別途申込書(様式4-1)を提出していただきます

該当する項目にチェック(レ点)するか、もしくは□→■にしてください。また各項目に対応した申込書の記入もお願いします。

その他

[旅費に関する提出書類]

個人で旅行チケットを手配される場合は、事前のお申出と共に下記書類を提出して下さい。

①旅行者名簿、②旅行計画(旅費経路)、③旅費額(旅行業者の見積書、領収証)④航空機を利用する場合は、①~③及び旅行終了後、航空券の半券を提出

※精算は県の旅費規程に準ずる

[運搬費に関する提出書類]

運搬費は競技に必要な工具等に限り、(個人の衣類等は対象外)

①送付内容(送付先、個数)のわかるもの ②利用業者の見積書又は領収証